

産後ケアの実施について

1 目的

本区はこれまで、乳児家庭全戸訪問やゆりかご・たいとうなど、少子化や核家族化等に起因する孤立した子育て家庭の支援と乳幼児虐待の予防を図ってきたところである。こうした取組みに加え、心身の不調等がある産後の母子に対し、ケアやサポートを行い「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援」を拡充する。

2 事業概要

(1) 宿泊型サービス

区が委託する産科医療機関や助産所において、産後の休養と助産師等による心身のケアや育児サポート等の支援を行う。

(2) 乳房ケア（外来型）

区が委託する助産所において助産師がマッサージ等を行い、乳房トラブルを解消するとともに、授乳指導、心身のケアや育児サポート支援を行う。

	宿泊型サービス	乳房ケア(外来型)
対 象	産後4か月未満の母子で、心身の不調や育児不安がある等の他、支援が必要な者	産後4か月未満で乳房トラブルを抱える産婦
実施施設	・永寿総合病院（東上野）※1 ・八千代助産院（文京区） ・吉田産婦人科医院（池之端）※2	・とりこえ助産院（鳥越） ・八千代助産院（文京区）
利用料	日額 30,000円	初 回 5,000円 2・3回 4,000円
自己負担 [減免有]	5,000円 非課税世帯 3,000円 生活保護世帯 免除	1,000円 非課税世帯 500円 生活保護世帯 免除
区 負 担	利用料から自己負担額を差引いた額	
利用上限	6泊7日	3回
申請窓口	台東保健所・浅草保健相談センター	
事業開始	平成29年7月よりサービス利用開始	

(※1) 永寿総合病院は当該病院で出産し引き続き宿泊型サービスを利用する場合のみ

(※2) 吉田産婦人科医院は29年度下半期以降にサービス開始予定

(3) 産後ケア実施施設の修繕補助

修繕費を補助し、区民がより身近な場で産後ケアを受けられる体制を整備する。

3 周知方法

ゆりかご・たいとう、ハローベビー学級、乳児家庭全戸訪問、広報たいとう、区ホームページや子育てメールマガジン等により周知を行っている。